

本戦略は、次の10年を見据え、今後5年間の目指すビジョンや取組の方向性を様々な立場の方々と共有し、デジタル社会を共に創生するために策定するものです。

## グランドデザイン

全ての県民がデジタル技術の活用によりもたらされる恩恵を享受し、便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現

## 期 間

令和8(2026)年4月1日から令和13(2031)年3月31日

## 現状と課題

- ・人口減少社会－生産年齢人口の減少－
- ・社会のデジタル化への適応
- ・デジタル化の相対的な遅れ
- ・地域課題の解決における技術やアイデアを有する企業等との連携不足
- ・地域の担い手不足と自治体におけるデジタル人材の不足

## 戦略の3本柱

多様な主体によるデジタル社会の共創

行政のデジタル基盤強化・事務効率化の推進

県民のデジタルに対する理解と利用の促進

## 施策の方向性

### 1 便利に暮らすことのできる地域社会の実現

- (1)地域の課題の解決 産学官の連携を強化し、デジタル技術の社会実装による地域課題解決を目指す
- (2)行政手続の利便性の向上 デジタル技術による利便性向上や行政運営の効率化・迅速化を図ることで人材の有効活用と持続可能な行政体制の構築を目指す
- (3)効果的かつ効率的な情報の提供 デジタルマーケティングの活用など効果的・効率的な情報発信に努めるとともに、生活スタイル等に対応したより利便性の高い情報提供を目指す
- (4)理解と関心を深める デジタル化のメリットやデジタルツール使用の楽しさを伝えることなどを通じてデジタル社会への理解と関心が深まることを目指す

### 2 安全で快適なデジタル技術の利用

- ・サイバーセキュリティ対策、アクセシビリティやユーザビリティの向上、思いやりを持った健全な利用のための普及啓発などを目指す

### 3 デジタル人材の育成等

- ・自治体DXの推進に必要なスキルを持つ行政職員の確保・育成、学び直しや女性活躍など民間企業の人材育成等への支援などを目指す

### 4 情報システムの連携等

- ・データ利活用の推進、根拠に基づいた政策立案、データ連携基盤を最大限活用した迅速な意思決定やサービスの最適化などを目指す

### 5 デジタル技術の利用のための能力等における格差の是正

- ・住民が情報取得やサービス利用、他者とのコミュニケーション等を円滑に行えるための格差是正、地域の支援人材の育成、通信環境の地域格差是正などを目指す

※施策の方向性は、栃木県デジタル社会形成推進条例の浸透を図るため、条例の規定に基づき構成しています。